

## 令和6年度 第1回四万十町いじめ問題対策連絡協議会（会議録 要旨）

1. 日 時 令和7年2月25日（火）10:00～11:20

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 多目的小ホール

### 3. 出席者

本協議会を組織する機関及び団体からの出席者

四万十町小中学校長会	副会長（北ノ川小学校長）	山本 千代
四万十町小中学校長会	副会長（北ノ川中学校長）	中内 聖二
四万十町小中学校PTA連絡協議会	会長	林 賢一
高知県窪川警察署	少年補導主任	田村 ひろみ
高知県幡多児童相談所	所長	有澤 真由美
高知地方法務局 須崎支局		（欠席）
四万十町	副町長	森 武士
四万十町教育委員会	教育長	山脇 光章
事務局（四万十町教育委員会）		
教育次長	浜田 章克	学校教育課 課長 長森 伸一
学校教育課 副課長	真城 和也	学校教育課教育対策監 浜口 千茶

4. 傍聴者 0名

### 5. 日 程

1\_開 会

2\_会議の公開、会議録の作成及び公表について

3\_会長（四万十町副町長）挨拶

4\_委員の紹介

5\_会長職務代理者の指名 : 四万十町小中学校長会 副会長 山本 千代

6\_議 事

(1) 四万十町いじめ防止基本方針の改訂について

(2) 四万十町の現状について

(3) 意見交換

7\_その他

8\_閉会

### 6. 資料

1-1 いじめ防止対策推進法（概要）

1-2 いじめ防止対策推進法施行条例

1-3 R30改訂四万十町いじめ防止基本方針

2-1 高知いじめ防止基本方針の改定について(概要版)

2-2 高知県いじめ防止基本方針（令和6年12月改定）

3-1 町基本方針 新旧比較（目次：町H30-町R6）

3-2 四万十町いじめ防止基本方針（令和7年3月改定・案）

3-3 県・町比較（改訂比較）

7. 会議録

1\_開会

事務局 : ただいまより、第1回四万十町いじめ問題対策連絡協議会を開会します。

2\_会議の公開、会議録の作成及び公表について

事務局 : 会議は、公開で行いますが、個別の事案に係る協議は、非公開とすることができません。会議録は、事務局である教育委員会で作成するため、会の内容を録音させていただきますので、ご了承をお願いします。

会議録については、要約して作成し、本町のホームページで公開させていただきます。作成にあたり表現等の確認のため、出席委員の皆さまに確認の上、調製していきますので、ご協力をお願いします。

なお、情報公開の趣旨に沿って、発言者等のお名前を掲載したいと考えていますが、ご出席の皆様のご了承を得るようにしています。ご了承いただきたいと考えていますが、問題ないでしょうか？

出席者 : 異議なし

事務局 : それでは、会議録は、お名前を掲載する形で作成します。  
次に、会長あいさつとして、副町長をお願いします。

3\_会長（四万十町副町長）挨拶

会 長 : おはようございます。副町長の森と申します。この協議会については、14年前の大津市の事件を契機に法律が定められ、それに基づき、本町では平成26年に条例を制定、この連絡協議会の発足に至ったところです。平成27年度から年に1回ですが、関係機関の皆様にお集まりをいただき、連携を図ることを目的に意見交換を行ってきました。そういう状況の中、本町においては、重大ないじめの案件もないというところ、安堵もしているところです。やはり我々の使命は、次代を担う子どもたちの育成が大きな目的です。今日は限られた時間ですが、忌憚のない意見交換ができることを期待して、ご挨拶とします。本日はよろしくをお願いします。

事務局 : 続きまして、委員の紹介に移ります。

4\_委員の紹介

- 出席者、事務局の順で自己紹介を行う。

5\_会長職務代理者の指名

- 会長が、山本千代氏を指名。

事務局 : これより、規定に基づき、会長に議事の進行をお願いします。

6\_議事

会 長 : 議題(1)「四万十町いじめ防止基本方針の改訂について」の「①いじめ防止対策推進に係る関係法令等について」の説明を事務局からお願いします。

事務局 : 「①いじめ防止対策推進に係る関係法令等について」について、法律の概要を資料1-1、条例の概要を資料1-2、R30改定町基本方針の概要を資料1-3で説明

会 長 : 事務局からの①の項目の説明について、質問はありませんか。

出席者 : (質問なし)

会 長 : ないようですので、②の説明をお願いします

事務局 : 「②高知県いじめ防止基本方針の改訂 (R6 年 12 月) の概要について」を資料 2-1 で県基本方針の改定の概要を説明。資料 2-2 は参考として提示。

会 長 : 概要の資料にある「スクールロイヤー」について教えてください。

事務局 : スクールロイヤーについて高知県では、資料 2-2、P16 の (2) 教職員が子どもと向き合う体制づくりという項目にあるように、「学校においては、対応が難しい事案も含め、予防的にも対応を含め、弁護士等の活用を図っています。

会 長 : そのほか、ありませんか？なければ③の説明をお願いします。

事務局 : 「③四万十町いじめ防止基本方針の改訂案について」を説明

- ・資料 3-1 では、町 H30 改定版と町 R6 改定案の目次を比較。
- ・資料 3-2 は、町の R6 改定案。基本は、県改定版を町主体に変更し、変更箇所を黄色のマーカで記載。
- ・資料 3-3 は、県と町の改定版を比較し、変更箇所を黄色のマーカで記載。
- ・町の改定案は、県と比較できるように、県に合わせて記載順序を見直し、県と同様に「現状」の説明等の項目を追加。
- ・資料 3-4 では、町改定のスケジュールを説明

会 長 : 「いじめの件数」等は、いままで説明を受けてきましたが、数字を記載することで影響はありませんか。他の自治体では、件数を掲載していますか？

事務局 : 四万十町のいじめの現状や取り組みの事例を説明するために必要と考え、掲載しました。指摘の心配もあるので、他の自治体の事例も含め確認します。掲載することで学校に影響を与える恐れはありますか。

中内委員 : 学校として、そこに問題を感じることはないが、危機管理的には、指摘のことは考えられます。

教育次長 : 学校が積極的に認知に対応した結果ですが、実際の数字が大きいため、説明もなく一般の方が見た時に不安があります。状況の説明は必要と思うので、検討が必要と考えます。

教育長 : 町の状況を知っていただき、次につなげる必要があるとして記載しています。しかし、詳細な分析もできていない数字ですので、文言で記載する方法も内部で検討します。

会 長 : この取り扱いについては、教育委員会での判断に沿っていくこととします。その他ありませんか？

中内委員 : 改定案 P11 「弁護士等による・・・いじめ防止教育」について、町としてどのように、具体的に進めていくのか案があれば教えていただきたい。

事務局 : 町としては、スクールロイヤーの活用も含めて、県の事業の活用を想定し、学校に該当事業等の活用などの紹介になると考えています。

教育長 : ある学校では、スクールロイヤーを招いて研修をした事例もあります。学校、保護者、地域などの関係性の中で、町においては、スクールロイヤーの認識が活用の前段になると考えています。

中内委員 : 警察などにインターネット活用について話をしてもらっていますが、まず、教員等に制度を知らせることによって、順次発展していく考えでよろしいですか。

教育長 : はい。スクールロイヤー担当の方に、アドバイスを頂ける機会があれば、児童虐待

も含め研修の場を設けるように進めていきます。

会 長 : よろしいですか。指摘も含めて、教育委員会は改定案の作業を進めてください。  
続いて、議事（２）四万十町の現状に移ります。この議事は非公開ということによ  
ろしいでしょうか。

全委員 : はい。

会 長 : それでは、ここからは非公開となります。

[非公開]

## 7\_その他

会 長 : それでは、議事（３）意見交換について、ここからは、公開とします。山本先生に  
依頼しているので、昭和小のいじめ防止の取り組みについて、説明をお願いします。

山本委員 : 昭和小では、年度当初に「いじめ防止の方針」を教職員全体で確認し、保護者にも  
共有しています。今年度は、いじめの早期発見のためのチェックリストを導入し、担  
任が児童の様子を具体的に振り返る機会を設けています。

また、いじめ対策だけでなく、子どもたちの自尊感情を育むことも重視しています。  
特に４つの感覚（包みこまれる感覚、社会的感覚、自己受容、勤勉性）を大切にし、  
教職員が子どもたちを受容的に支援することで、子どもたちが安心できる関係づくり  
や内面的な成長を重視しながら関わっています。

いじめの実態把握として、年２回のアンケートを実施し、担任が聞き取りを行った  
上で、学校全体で情報共有し、児童の状況を見守っています。さらに、QU調査のデー  
タも活用し、精神的に負担を感じている子どもがいないかをチェックしています。

いじめ防止の取り組みは経営計画や学校評価にも組み込み、年間を通して進めてい  
ます。日常的には、教職員が児童の小さな変化を見逃さず、気になる事案が発生した  
際は即座に管理職に報告し、必要に応じて職員全体で情報を共有し対応しています。

会 長 : 昭和小では、統合を控えて気がかりなことはありますか。

山本委員 : ほぼ、同じ規模の学校が一つになります。今年度は交流を４回行い、どちらの学校  
の子どもか分からないくらいじっくりいっています。最後にアンケートを行い、小さ  
いことでも子どもが不安に思っていることも拾い上げたが、友だち関係の不安はあり  
ませんでした。どちらの学校にも不登校傾向の子どもがいるので、新しい学校でも、  
これまで行ってきた、学校と家庭の連携が途切れないように引継ぎが必要と捉えてい  
ます。

会 長 : ありがとうございます。中内先生、お構いなければお願いします。

中内委員 : 学校では、生徒同士の仲間意識や思いやりを育むことを重視し、いじめの未然防  
止に取り組んでいます。教育活動の一環として、学級会や面談を活用し、生徒が自  
分の意見を伝えたり、心の状態を考えたりする機会を提供しています。また、養護  
教諭や特別支援コーディネーター、生徒指導担当の教員が年間を通じて面談活動  
を行い、早期発見・対応に努めています。

一方で学校評価アンケートでは、学校がいじめ対応に積極的ではないとの意見も  
あります。その背景には、直接「いじめ」という言葉を使わず、道徳教育や人間関  
係の向上を重視しているところがあります。しかし、保護者の理解を深めるため、  
今後はより具体的ないじめ対策の取り組みを明確に示していく方針です。

学校の取り組みとしては、資料1—1にある「基本的施策・いじめの防止等に関する措置」が中心となってきます。ここに記載されている道徳教育等の充実においては、町が進めている「特別活動」の学級会活動が非常に大きな役割をはたしています。町が進めてくれて良かったと思っています。一人一人の意見を言うところから他者理解も含めて、仲間意識の大切さや、しっかりと自分の心に向き合って、自分の考え方をしっかりと考えられようとする授業展開が行われているところが、本当に大きいと感じています。新しい基本方針にもある自己指導能力が進んでいることを実感しています。

また、早期発見のための措置については、③相談体制の整備が関係しますが、アンケート調査の結果などを大事にしながら、面談担当を2名にして年間を通じて面談活動を進めています。そのような活動を通じて微妙な話などをどんどんしてくれる状態にしています。

そのほか、さまざまな先生と話すような面談活動もおこなっています。それによって生徒それぞれの性格にあった、話しやすい先生を見つけてもらう機会を設けていることも大きいと思っています。

そのような活動を通じて SNS 問題や生徒が心配に思っていることなどが吸い上げできることで、早期発見、早期対応に動いていると感じています。

一方で学校評価アンケートでは、学校のいじめ対応の評価は低い傾向にあります。その背景には、学校が「いじめ」という言葉をあまり使わず、道徳教育や人間関係の向上を重視しているところもあります。しかし、保護者の理解を深めるため、今後はより具体的ないじめ対策の取り組みを明確に示していくことも必要と感じています。

会 長 : ありがとうございます。その他に。

有澤委員 : 児童虐待にしても、共通点として、その背景には家庭環境が大きく影響していると考えられます。学校の先生方は日々子どもたちを見てくれているので、ちょっとしたことからでも子どもの SOS があると見ていただいたとき、子どもだけの問題でなく、家庭環境にも何か課題がある可能性を考慮し、注意深く見ていただければと思います。

田村委員 : 警察では SNS の危険性やいじめ防止教室など依頼があればおこなっています。積極的に警察にも言っていただければと思います。

林委員 : 中内委員の話を聞いて分かりましたが、学校では直接的にいじめ問題を取り組むだけでなく、子どもの心を育むことを重視している方針などを、もっと保護者に分かりやすく伝えていただければ、保護者も納得すると思います。

中学生では少し難しいかもしれませんが、小学生なら保護者と一緒に考える時間を持ちやすいです。小さなことで本人がつらいと感じれば、それはいじめにつながる可能性があります。特に小さい子どもたちには、軽い話し合いの形で、親子で気軽に話せる時間を作ることが大切だと思います。そのため、町が親子で話し合う機会を作るような仕組みを企画してくれると、より良い取り組みになるのではないかと感じました。

## 8\_閉会

会 長 : 中内委員の道徳教育などの重要性に関する考え方はとても印象に残り、素晴らしいと感じました。特に他になければ、本日の会議を閉じたいと思います。冒頭でも触れたように、教員不足は大きな課題ですが、本町の小中学校では校長や教員がしっかり意見交換をおこなっており、とても頼もしく思います。

また、役場では令和7年度から生活困窮者、ネグレクト、障がい者差別、高齢者虐

待などの課題について、関係機関と連携しながら体制整備を進める予定です。当然、教育委員会もこの枠組みに加わるため、いじめ問題についても関係機関と共有しながら取り組んでいきたいと考えています。

本日は、年度末のご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。いじめに関する数値はまだ高いですが、自治体としても減少に向けて各現場がしっかり取り組んでいることを確認でき、有意義な協議会となりました。ありがとうございました。